

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

なお、取得差額が少額であり重要性が乏しいものについては償却原価法を適用していない。

・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産及び無形固定資産については定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、宮崎県社会福祉協議会の運営する宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。

・賞与引当金…常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上するものとする。

3. 重要な会計方針の変更

変更なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人では独立行政法人福祉医療機構の実施する「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」を採用する

当法人では宮崎県民間社会福祉施設等従事職員の共済制度を採用する

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている

(1) 法人全体の計算書類(第一号一様式、第二号一様式、第三号一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号二様式、第二号二様式、第三号二様式)

当法人では社会福祉事業しか実施していないため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式)

当法人では、1拠点区分のため作成していない。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. 長江保育園拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「長江保育園」

「生計困難者相談支援事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	21,800,000			21,800,000
建物	161,122,653		6,364,647	154,758,006
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	182,922,653	0	6,364,647	176,558,006

7. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は  
国庫補助金等特別積立金取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	10,700,000 円
建物 (基本財産)	154,758,006 円
計	165,458,006 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	23,584,000 円
計	23,584,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	21,800,000		21,800,000
建物(基本財産)	177,034,269	22,276,263	154,758,006
建物	20,982,500	5,483,430	15,499,070
車両運搬具	0	0	0
構築物	15,393,151	4,741,209	10,651,942
器具及び備品	23,066,626	12,840,556	10,226,070
合計	258,276,546	45,341,458	212,935,088

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は以下のとおりである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事実帳の 関係				

取引条件及び取引条件の決定方針

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし